

提出された意見の概要と岡崎市の考え方

	ご意見	市の考え方
1	食文化を含め文化は長い時間がかかって作られるものと思うので、大切に守っていくべきだと考えます。特に、市内のそれぞれ地域にある食文化、独特の趣味や嗜好に基づく食文化なども守ってほしいと思います。市全体で岡崎市の食文化を守っていく条例には賛同します。	市内各地域ごとの食文化を掘り下げ、情報発信できるような取組みを検討してまいります。
2	岡崎市食文化の継承及び振興に関する条例（案）を拝見しました。私も食の文化の継承については同様の思いを抱いており、危惧しているところです。幼少の頃は、祖母が母に伝えた各家の食があり、地域に根差した祭事があり、もっと「食」が貴重なものであったと記憶しておりますが、今では親族で集まる機会もめっきり減り、正月ですら集まらないこともあります。コロナ禍を経験し生活様式が変化したことも影響していますが、そうであればやはり、教育の場で理解を深める活動も大切だと感じており、その点について市として後押ししていただきたいと思います。	教育に携わる方々とも連携し、より効果的な取組みを検討してまいります。
3	条例の制定については必要性を理解いたしました。今後はこの条例が市民に広く浸透するよう期待しています。以前、市民祭りで実施した「鍋ワン」的な活動ができると市民の理解拡大に繋がると思います。	食に携わる事業者の方々とも連携し、より効果的な取組みを検討してまいります。
4	とても良い条例だと思います。岡崎市が条例を制定することは、あらゆる方面にその想いを伝えることが出来て、市の食文化の継承と発展に大きくつながっていくと思います。	岡崎市の食文化に対する理解が深まるような取組みを検討してまいります。
5	食文化の継承は大変意義あることだと感じます。また、特に振興について言及されている点がすばらしいと思います。しかし、「食」に関することであれば、食品事業者としては安全・安心な食の提供を、1番大切にしているところです。岡崎市の「食」文化を語るのであれば、事業者がその思いを持って仕事に従事していることをご理解いただき、言及していただけたらと思います。	食に携わる事業者の皆様が、安全・安心に配慮し、食の提供をされていることにつきましては、（事業者の役割）第6条中に「その事業に関する知識、技術又は技能」の文言があり、この中に食の安全に対する意味合いも含むと考えております。その考え方を広く周知するめ、解説文を修正するとともに、食育の面においても食の安全・安心について理解が進むような啓発を行ってまいります。
6	岡崎市がこれから進める「食文化の継承及び振興に関する条例」に深く賛同します。地域独自の食文化に触れる機会が減りつつあり、これからの若者、子供達が岡崎ならではの食文化を体験し故郷に誇りを持って継承していつてもらいたいです。そこから岡崎への郷土愛も生まれてくると思います。	岡崎市の食文化に対する理解が深まるような取組みを検討してまいります。
7	山の幸(ジビエ、キノコ、木の実等)・川の幸(川魚等)に言及しておらず残念です。例えば山の幸のジビエについては、令和6年度にイノシシ970頭、シカ600頭がただただゴミのように焼却又は埋設処分されています。従来のジビエの食文化としては、自己食・おすそわけが主流でしたが、振興としては公的処理施設を設ける等して利活用し、これからの食文化に加えるべきと考えます。	本市では、中山間地域活性化計画において、捕獲した鳥獣を地域資源として有効活用するため、人材育成や施設整備、ペットフードなど多様な用途の検討を進めることとしています。しかしながら、ジビエ処理加工施設の整備には多額の費用や衛生管理体制の確立が必要であり、イノシシの豚熱の発生により、安定的な稼働や採算の確保も課題となります。このため、民間事業者や地域団体との連携のもと、処理・加工体制の構築に向けた検討を進めるとともに、中山間地域における食文化として情報発信できるような取組みを進めてまいります。